

## 令和元年度 第2回 習志野市子ども・子育て会議 会議録

### 【開催日時・場所】

令和元年8月1日（木）17時00分～19時10分 消防庁舎4階会議室

### 【出席者】

（委員） 足立 俊子委員、飯生 和美委員、池上 恭代委員、稲垣 美加子委員（会長）、大塚 類委員、栢 まゆみ委員、木地 香織委員、桐生 かおり委員、佐々木 秀一委員、臺 有桂委員（副会長）、前田 ちはる委員、湯下 由香里委員、横澤 哲也委員

（市） 副市長 諏訪 晴信

こども部 : 部長 小澤 由香、次長 小平 修、副技監 江口 浩雄

こども保育課 : 課長 齊藤 洋介、主幹 永田 容子、主幹 青野 孝幸、

係長 鍋田 真一郎、係長 平岡 真由美

主査 松田 裕美

子育て支援課 : 課長 相澤 慶一、主幹 鈴木 貴幸

児童育成課 : 課長 芹澤 佐知子、係長 南山 聖

ひまわり発達相談センター : 所長 北田 順一

健康支援課 : 主幹 児玉 紀久子、係長 大久保 美恵

社会教育課 : 主査 長谷川 真由美

（事務局）こども政策課 : 課長 佐々木 博文、係長 三代川 昌弘、係長 松本 大輔、

主任主事 伊藤 幹太郎、主事 高地 清美

（子ども・子育て支援事業計画策定業務受託者）ナレッジ・マネジメント・ケア研究所 : 平 繁美

### 【欠席者】

阿久津 房子委員、飯島 松樹委員

### 【傍聴人数】

2人

### 【議題】

第1 会長・副会長の選出

第2 協議

(1) 習志野市子ども・子育て会議の取り決め事項について

(2) 次期習志野市子ども・子育て支援事業計画について

① ニーズ調査の結果について

② 次期計画の重点課題について

③ 基本理念・基本視点・基本目標について

第3 その他

## 【配布資料】

- ・資料 1-1 : 習志野市子ども・子育て会議の取り決め事項
- ・資料 1-2 : 習志野市子ども・子育て会議委員名簿
- ・資料 2 : 習志野市子育て支援に関するニーズ調査結果報告書 (案)
- ・資料 3 : 次期計画の重点課題 (案)
- ・資料 4-1 : 次期計画の基本理念、基本視点、基本目標 (案) 概要
- ・資料 4-2 : 次期計画の基本理念、基本視点、基本目標 (案)
- ・資料 5-1 : 次期計画の基本施策 (案) 概要
- ・資料 5-2 : 次期計画の基本施策 (案)
- ・資料 5-3 : 次期計画の評価指標 (案)

## 【議事内容】

<こども部 次長 小平 修>

会長の選任前のため、事務局で進行してよいか。

<全委員>

異議なし。

<こども部 次長 小平 修>

本会議は、「子ども・子育て会議条例」第七条第二項の規定により、委員の過半数の出席で成立するもので、本日出席の委員は 13 名であることから成立とする。

本会議は、原則公開となっている。しかし、議題の内容により、公開・非公開の判断が必要となった際は、改めて審議することとするが、それでよいか。

<全委員>

異議なし。

<こども部 次長 小平 修>

そのようにする。傍聴者については、定員に達するまでの間は、随時傍聴希望者の入室がある。また、傍聴者については、入口で配布の注意事項を守るようお願いしている。

### 第 1 会長・副会長選出の選出

<こども部 次長 小平 修>

本会議条例第 6 条第一項の規定により委員から互選する。選出方法についてお諮りする。

<栢 まゆみ委員>

指名推薦がいい。

<こども部 次長 小平 修>

指名推薦の意見に異議ないか。

<全委員>

異議なし。

<こども部 次長 小平 修>

異議なしと認める。会長はどなたが宜しいか。

<栢 まゆみ委員>

今年度は次期子ども子育て支援事業計画を策定する時期である。現計画策定時から尽力いただいた稲垣委員に、引き続き会長をお願いしたい。

<こども部 次長 小平 修>

稲垣委員に了承いただけたら、継続して会長をお願いするということで、いかがか。

<全委員>

異議なし。

<こども部 次長 小平 修>

異議なしと認め、稲垣委員に会長をお願いする。この後の議事進行は、稲垣会長をお願いする。

稲垣会長より、ご挨拶をお願いしたい。

<稲垣 美加子会長>

前期に引き続き、会長となった。2年間全力を尽くし、勤めてまいりたい。

—拍手—

次に、副会長の選出をする。選出の方法はどのようにしたらよいか。

<佐々木 秀一委員>

会長に一任するのはどうか。

<稲垣 美加子会長>

ただいま会長一任との御意見があったが、いかがか。

<全委員>

異議なし。

<稲垣 美加子会長>

ではこれまでも長く支えて頂いた臺委員に副会長をお願いしたいと思うが、いかがか。

—拍手—

<稲垣 美加子会長>

副会長についても、現計画策定時から会議の運営をサポートされてきた臺委員を指名する。よって、副会長は臺委員に決した。臺副会長より挨拶をお願いしたい。

<臺 有桂副会長>

副会長の役目をしっかり果たしていきたい。様々な自治体の計画策定や市民参画の活動に参加している。習志野のいい所を引き出し、市民の皆様と共に議論や活動をしながら、習志野らしい良い計画ができるよう微力ながら頑張ってみよう。

—拍手—

<稲垣 美加子会長>

副市長から挨拶したい旨の申し出があったので、これを許可する。

<副市長 諏訪 晴信>

先ほど委嘱状の交付をさせていただいた。これから2年間、よろしくをお願いしたい。また会長、副会長に関しましては2年間の大役となるが、よろしくをお願いしたい。今回は新しく就任された方や、前期から引き続き委員を務めていただいている方に集まっていた。そして、今後の習志野市の子ども子育てについて意見をいただき、具体的には子ども・子育て支援事業計画を作っていくということになる。これまで、平成27年から5年間をかけ、子ども・子育て支援事業計画に基づき事業を進めてき

た。この計画期間の中で一番の課題であった待機児童対策では、1,000 人を超える枠を増やし、対策にあたってきた。しかし、待機児童をゼロにする目標は達成できていないのが実情である。加えて、虐待や貧困の連鎖等の問題についても、件数も多くなっている実態がある。この10月から幼児教育・保育無償化が新たに取り組みられることになっている。時代背景が大きく変わっている中で、今後5年間、皆様の意見を伺いながら新たな計画作りに取り組む。そして、習志野市が子育てしやすい、子どもを生きやすい自治体になるよう、行政として努めてなければならないと考えている。事務局のこども部の職員も、様々な意見等を真摯に受け止め、お答えしていく。活発な御意見、討議をいただき、より良い計画作りや子ども達の環境整備に御尽力いただきたい。習志野市は、とにかく子ども達が安心して健やかに育っていけることが、幼稚園、保育園、義務教育課程において何よりも大切だと考えている。私どもに加え、皆様の力をあわせて、その目標を達成できるよう、心よりお願いしたい。

<稲垣 美加子会長>

副市長は次の公務のためここで退席となる。

—副市長退席—

<稲垣 美加子会長>

これより審議に入る。子ども・子育て会議は、委員会ではなく「会議」という名称になっている。各委員に各議題について意見交換をしていただくことが大事になる。意見交換いただく議題に関しては、事務局より資料を出し説明いただくこととなる。わからない部分についても質問いただきたいが、委員は多様な立場から参画いただいているので、お互いの経験や周りの方達の意見を代弁していただく形で意見交換をしていただくことが大切である。

審議の進め方は、議題ごとに事務局から事前配布資料について説明後、その内容を踏まえながら意見をいただく形になる。

## 第2 協議

### (1) 習志野市子ども・子育て会議の取り決め事項について

<こども政策課 課長 佐々木 博文>

資料1-1、1-2に基づき、(1) 習志野市子ども・子育て会議の取り決め事項について内容を説明。

<稲垣 美加子会長>

不都合がなければ、提案のあったとおり取り決めるということでよいと思うが、いかがか。

<全委員>

異議なし。

<稲垣 美加子会長>

では、説明にあったような形で、今後会議の運営をしていくこととなる。なお、取り決め事項でないが、委員は様々な都合を調整の上で、出席いただいている。効率の良い議事の進行をするため、1会議2時間とさせていただきたい。事務局においては、配慮願いたい。

### (2) 次期習志野市子ども・子育て支援事業計画について

#### ① ニーズ調査の結果について

<こども政策課 課長 佐々木 博文>

資料2に基づき、(2)次期習志野市子ども・子育て支援事業計画について、①ニーズ調査の結果について、内容を説明。

<稲垣 美加子会長>

詳しく知りたいところや意見があれば伺いたい。まずは就学前児童について伺う。

自由記述で保育園に関する意見が多数寄せられたという事だが、数量調査と関連させるとどのような傾向があるか。

<こども政策課 課長 佐々木 博文>

保育園についての意見はたくさんあった。数量調査の中の就労希望を見ると、前回調査と比較して圧倒的に多くなっている。また、今後幼児教育・保育の無償化があるが、無償化の中で潜在的に働ければ働きたいので預けられれば預けたいという方々の要望が垣間見える。これに加え、現状待機児童が多いことも踏まえ、保育についての意見が多かったのだと考えている。

<稲垣 美加子会長>

そのことについて、分析はかけられているのか。

<こども政策課 課長 佐々木 博文>

これから数量を出していく。必要量がどのくらいあるかについて、数字はまだ出ていない。

<稲垣 美加子会長>

そういう意味ではなく、自由記述の分析はしたのか。

<こども政策課 課長 佐々木 博文>

自由記述からの分析はかけられていない。

<稲垣 美加子会長>

数量で現しきれないことに対して自由記述があるはずだ。仮説で数量の枠や選択肢を作っていると思うが、仮説と違った回答が来ているということは、こちらで考えていなかった実情が地域の中にあり、保護者の方達の要望があるということ。この実情や要望がどの程度拾い上げられているのかを確認したかった。これは今後の課題になる。

<こども政策課 課長 佐々木 博文>

数量調査と自由記述の関連性等について、もう少し分析したいと思う。

<横澤 哲也委員>

自由記述の保育園についての部分で、「支援が分かりづらい」、「今働かないで子育てしたほうが良いと言われた」と書いてあるが、私も似た話を聞いた事がある。その人は入った保育所が合わなかった部分があったために転所希望をしたが、「同じ学区の保育所だと点数が低くなるが良いか」と聞かれたと言う。その人にとっては、転所しなければ生活に差し障りがあるために転所を希望していた。行政の方も人間だが保護者も人間なので、気を使っていたきたいと感じた。

<稲垣 美加子会長>

保育園は選択的利用契約制度である。契約だが、利用に際して行政が調整をするので、それぞれの家庭の事情における必要度の点数を見ることとなる。保育園に入ることを認められた方もいれば、入ることができなかった方もいるため、保育園の転所については若干点数を下げざるを得ないことについて、行政としては公平性の観点から説明したのだと思う。しかし、子どもを今の保育園に通わせることに対して、何らかのストレスを持っている相談者からすると、もう少し応談の仕方があったのではないかと

思う。

<栢 まゆみ委員>

私は習志野市市民参加型補助金の審査員をしている。今年の応募の中に、「保育所の荷物を持って帰るのはとても大変であり、荷物を持って自転車に乗るのはとても厳しい。これを解決するためにバスを利用したいので、その補助金が欲しい」という提案があった。金額の積算根拠が甘い部分があり、提案は通らなかったが、こういったものが提案された旨を認識いただきたい。

ある講演会に出た時に、就労の有無や、家庭がどのように運用されているかだけでなく、育児に対して両親それぞれが一日にどのくらいの割合を費やしているかがかなり重要であると言っていた。また、出産後1年以内に夫を嫌いになる妻の割合がとても高く、その後の家庭生活に響くとのことだった。市内の家庭の様子を見る際も、父の悩みを解消すべきなのか、母の悩みを解消すべきなのか、孫を育てている方の悩みも解消すべきなのか等を考えられると、事業の方向性が多様化していくと思う。

<稲垣 美加子会長>

最初に話があった自転車の利用については、今までのこの委員会の中でも、自転車に乗っている子どもに対するリスクもあり、安全の確保が必要だという意見交換をしてきた。子どもの道具が増え、保護者が用意しなければいけない物が増えており、若干悪循環に陥っていると思う。ライフスタイルの変化に合わせ、保育所と保護者の役割分担を見直さなければならないという、情報提供だった。

2つ目については、計画立案で大切である。相談を受け支援をする際に、誰のどのような事に応え、偏りがなければどうかを、ニーズに合わせて考えていかねばならないとの示唆だった。

<前田 ちはる委員>

私は第一子の出産前はフルタイムで働いており、第一子を出産後の育児休暇時に、もし入れなければ復職できないという不安を抱えながら保育所を申し込んだが、運よく保育所に入ることができた。その後、第二子を妊娠した時は退職し、子どもがいるためパートに切り替えたいと考え仕事を探した。しかし、パートだと、フルタイムで8時間以上、近くに祖父母がいない、兄弟卒等の点数があり、保育所になかなか入ることができない。パートでは保育所に入れないが、子ども預けなければならないので、習志野市の保育所の一時保育を利用した。一時保育は毎月1日に電話をしなければならず、そのため1日は必ず仕事を休まなければならない。また、仕事の曜日が決まっていれば、1年間予約が取れるというシステムに変わった。しかし、私の場合は不定期であるため、毎月1日に仕事を休んで電話をかけ続け、電話が繋がらなければ一時保育の予約が取れず、仕事ができない状況である。結局働きたい人がたくさんアンケートの中ではいるのに、預け先がないために働きたくても断念しなければいけない人や、家計的にも1人の給料では生活しにくい方が増えていると思う。子どもの預け先や、保育園に入れない人でも上手く利用できる場所が増えていかず、働きたいけど働けないともやもやしている。今日も一時保育の予約の電話をしていたが、結局繋がらなかった。改善していただきたい。

<稲垣 美加子会長>

当事者ならではのサービスの使い勝手について、お話しいただいた。メニューがあり、枠があればサービスが利用できる状況になっているが、問題はそのサービスを利用しやすいかどうかである。今の子育て世代は、どうしたら申込がしやすいのか。電話はダイレクトだが、今の時代はインターネット等の自動対応をし、夜間や一定の期間を設ける等、今後考えることが必要だと教えていただいた。

次に、就学児童の部分について、意見を伺いたい。

<前田 ちはる委員>

私の息子は小学校2年生だが、幼稚園まではこどもセンター等で遊んでいた。夏休みや冬休み、雨の日であっても、どこか行き場があり、誰かが集まって、先生が近くにいるという、見守られた環境で、安心して遊んでいた。しかし、昨年から子どもの行き場がない事に気付いた。そこで、習志野市長にもメールをしたところ、公民館を使ってほしいとのことだった。私の住んでいる地区の公民館は学区外なので、通わせる事はできない。アンケートに、家庭で過ごさせたいという選択肢があったが、それはやむを得ずその選択肢としている。誰でも小学生の友達を家に入れるわけにもいかず、結局遊ぶ人が限られたり、公園に行っても、今の時期熱中症が危なかったり、遊具が壊れたままだったり、蚊も多かったり等、心配な面が多いため、結局家で遊ばざるを得ない状況である。有料でもいいので、児童公園や小学校の空き部屋で、指導員等がいて、1年間平日から土曜日まで通える、子どもが安心して行ける居場所を作っていただきたい。

<稲垣 美加子会長>

居場所へのニーズが高いということである。次期計画の中で、考えたいところだ。

<こども政策課 課長 佐々木 博文>

今回のアンケート結果の中でも、特に就学児童において、放課後の居場所に対する要望は高かった。放課後児童会の待機児童も増えており、この2つが次期計画でも重要になると考えている。放課後児童会は待機児童を減らしていく計画に変わりないが、放課後子ども教室は新たな取り組みとなる。放課後子ども教室は、放課後から夕方5時位まで、学校の教室等で協働活動支援員のもとで遊ぶという事業になり、これについて要望が高かったと認識している。今後どのような形になるかわからないが、計画の中には入れたいと考えている。

<稲垣 美加子会長>

学校の安全管理と二律背反なところもあり、調整も難しいかと思う。場所を提供する側はどんな苦労があるか。

<足立 俊子委員>

今は放課後児童会があるが、利用しているのはそれぞれ自校の子ども達であるため、学校にいるときと同じような気持ちで、協力して進めている。今後いろいろな問題はあろうと思うが、子どもが一番という気持ちは一緒なので、一緒に考えていきたい。

<稲垣 美加子会長>

世の中は働き方改革の時代であるので、先生方の負担にならないようにしていただきたいが、子どもたちを一番に考え、子どもたちの声を聞きながら、子どもたちの居場所を探していくことが大切だと思う。

## ②次期計画の重点課題について

<こども政策課 課長 佐々木 博文>

資料3に基づき、②次期計画の重点課題について、内容を説明。

<稲垣 美加子会長>

ニーズ調査結果をもとに、新しい計画を立てていくこととなる。全て同じように力を注ぐのではなく、喫緊の課題や子ども達の幸せに関わる課題等、大切なところから取り組むということで、市としての提

案だった。

<大塚 類委員>

ニーズ調査が、重点課題にどのくらい反映されているのかがよくわからなかった。特に子どもの貧困対策と児童虐待は、確かに国全体としては大事な課題だと思うが、市としてはどうなのか。子どもの貧困対策は社会的動向しか載せられておらず、習志野市の具体的な子どもの貧困の状況や、対策がわからない。児童虐待は、認識されてきているため、増えているのはあたり前の事だと思うが、同様の規模の自治体と比べて習志野市の方が多いのであれば対策すべきだと思う。しかし、一時保育については、ニーズ調査報告の自由記述が 80 数件きており、多くは電話が繋がらないと書かれているため、そちらの方が喫緊の課題ではないかと思う。どう考えているか伺いたい。

<こども政策課 課長 佐々木 博文>

確かに国としてどう進めていくかも大切だが、ニーズ調査の自由記述にも様々なニーズが書かれているため、それをすくい上げる事も大切だと考えている。貧困対策は、現状習志野市は大きな取り組みができていないため、国の計画を基に何かしらの取り組みを入れたいと考えて記載した。

<こども部 部長 小澤 由香>

補足をする。今、次期計画重点課題として示しているのは、ニーズ調査の結果を踏まえてではないため、繋がりを持っていない。この5年間の計画実施の中で実施されなかった部分、現状解決できていない部分について、提案した。本来はニーズ調査の結果を踏まえ、重点課題の中身についても示さなければならない。また、子どもの貧困率は市として出し切れなところだが、要保護や準要保護の子どもがどのくらい増えているのか、ひとり親家庭がどのような状況になっているのか等の数値を出し、習志野市の実体を示し、今後の施策について意見を集めたいと考えている。児童虐待は周知されてきており、通告件数が非常に多くなっている。これ自体は否定するものではないが、就学後の一時保護の子どもが増えている問題等、中身を一つ一つ探ると新たな課題が見えてくる。このような部分について、現状や事務局で課題と捉えているところを提案している。自由記述においては、習志野市の現状をわかりやすく提案いただいたと認識している。待機児童の受け皿はほぼ確保してきているが、89名の待機児童のうち87名が1歳児という異常な事態がおきている。これについて解決しなければ根本的な解決にならないとよくわかった。一時保育は、直近で対応できることと長期的な対応をしなければいけないことがあり、発想を変えればできることがあるのではないかとということにも気づいている。今後の会議で具体的に示し、次期計画に位置付けるために、意見を頂きたいと考えている。

<稲垣 美加子会長>

児童虐待は発見してからでは遅い。児童虐待は予防が大事で、未然に防ぐために何をするかを考えねばならない。ネグレクトは、子育ての不安の中から問題が起きている部分もある。ネグレクトは育児放棄ではなく、適切な養育ができない事を言うが、現状ネグレクトは増加傾向にあり、軽微なネグレクトは児童虐待である自覚や周囲の認識がなく、相談になりにくい。子育てはしているものの、軽微なネグレクトが長期に続いた場合、子どもには身体的虐待や明らかな心理的虐待と同様のPTSDが残ることも知られている。また、習志野市には児童相談所がないため、深刻な相談についての所管が市から県の児童相談所に移る。私は県の仕事もしているが、深刻なケースのアフターケアについて、習志野市のケースと出会うことが度々ある。決して他人事ではない。他市町村にもある事は、習志野市にも予測されるので、予防的に備えなければならない。声の上がっている深刻なニーズにも応えなければならないが、



貧困や虐待は声が上がらない。当事者には声を上げるチャンスがない人や、声を伝える方法を知らない人もいる。本当に困っているからこそ子どもを叩いてしまっている人は、世間から責められることをわかっているためにその事を相談できない。地域にいる委員には、よく目を凝らして周りの人達の意見も集めていただき、数字には表れていない子育ての難しさについてこの会議で教えていただきたい。

<栢 まゆみ委員>

児童虐待は予防が大事とのことだが、予防はどこまで遡れば良いのか。金銭的な事は家庭ごとに違うが、子どもの時代に色々な愛情を注ぎ、いろいろな対応をしている事も予防になると考える。どこまで遡り、私たちに何が出来るのか。

<稲垣 美加子会長>

まず、多くの方達が子育てに不安を持っている。そのため、不安をもつことは当たり前なので周りの人に相談して良いと言えるような環境作りや、地域作りをすることが必要だ。今核家族化が進んでおり、どういったものがネグレクトになるかを上げた時に、おそらくネグレクトにならない家庭は一つもない。両親2人だけで子どもにとって望ましい子育てをするのは難しい。昔は祖父母や叔父、叔母と一緒に住んでいて、大人の手がたくさんあり、知恵がたくさんあるからできた。今は核家族化しており、大人2人しかおらず、両親働かなければ暮らすことも難しい。また、以前は熟年離婚が多かったが、今は授かり婚が増えており、結婚から5年以内の離婚も増えているため、ひとり親になるリスクも高まっている。2人でさえ大変なのに1人ではもっと大変だ。

予防していくためには、親の大変さを皆でわかちあい、困っている人が周りの人に相談できるようにすることも必要。市としても、もう少し相談しやすい窓口にし、情報提供と応談のしやすさも考える必要がある。また、次期計画の中では、親になるための準備教室をメニューの中に入れて、親である人達の協力を得ながら小学校に出前講座をおき、子どもの命を大切にするためにはどうしたら良いかがわかるプログラムを作ったり等ができれば良い。その中で、あなたも回りから愛されて生まれてきた存在だから自分を大事にしてほしいと伝えていくことが、子どもの自死を防ぐことにも繋がる。抽象度の高い話だが、こういったことを、可能なことから次期計画の中でやる事が大事だと思う。

<横澤 哲也委員>

私の長男は今年小学生になった。ファミリー・サポート・センター等を利用しており、そこで相談すると、学校に相談してみると良いとアドバイスをくれる。学校に電話すれば、直接行く約束をしてくれ、話も聞いてくれるし、その後も連絡をくれる。ありがたいとは思いますが、熱心な対応をしてくれるのは特定の先生だけかもしれない、来年度になったらまた変わるかもしれないという不安もある。また、私の場合はファミリー・サポート・センター等でアドバイスがあったために学校に聞けたが、そのアドバイスがない家庭は踏み切れないかもしれない。全体をすくい上げるというのは難しい気がしている。決意を持って臨んでほしい。

<稲垣 美加子会長>

問合せのないところに問合せしやすいように情報提供することを、アウトリーチと言う。今、子育てや地域福祉の中では、自分から動かない方達に対してアウトリーチをする事を心がけているところだ。

この重点課題は確定ではなく、事務局側からの提案である。最後まで見て、意見や質問があれば、お寄せいただきたい。

### ③基本理念・基本視点・基本目標について

<こども政策課 課長 佐々木 博文>

資料4に基づき、③基本理念・基本視点・基本目標について、内容を説明。

<臺 有桂副会長>

ニーズ調査がどのように影響していくのかが、非常に大切だと思う。数で現れているところの背景や、自由記述を反映していかなければ、役に立たなくなってしまう。自治体のやり方があると理解しているが、習志野市の計画は、計画を実施して子どもになってほしい姿が全く見えない。なぜなら中に書いてあることが、行政がやるサービスだからだ。行政の人たちが中心となって、市民と共に、これからを育んでいく子どもたちがどうあってほしいのかを、基本目標だけではなく、具体的に書くべきだ。そうしなければ、これから吟味される施策は、市民のニーズとも乖離し、本来目指すものにたどり着かないと思う。このようなこと言う理由は、資料に評価指標の案があるが、とても違和感があるからだ。行政の提供するサービスの量ばかりが書いてあり、何を目指してサービスの提供をするのかがわからない。そこが見えなければ、評価もできないし、共通認識がないままにやらされて、自分達が何のために窓口において説明をするのか等にも繋がらないと思う。これだけ大規模な調査を取って、多くの意見を頂いたので、次期に向けて活かしていただきたい。

<稲垣 美加子会長>

前回の調査はコンセプトに向けてではなく、各担当課が聞きたい事が並んでおり、調査自体の一貫性が全然なく、担当課が聞きたいから聞いている状態だった。そのことに比べれば、全体がある程度整ってきた。次のステップに進むためには、習志野市は子どもたちを育む環境をどのように作るか決意表明や、評価指標の中に市民評価をどう反映し、どのように評価をしていくのかを検討する必要がある。しかし行政の責任感で、何とか自分達で頑張ろうとしてしまっている。私たちは行政と一緒に計画を作るし、私たちは周りにいる市民の意見を聞きながら発言していくので、計画を共に作っていく態勢を会議で意識していただきたい。また、当事者である子どもたちの声をどう聞いていくのかについても考えねばならない。児童福祉法において、子どもの意見表明権を尊重していかなければならない事になっている。子ども・子育て支援事業計画は、「子ども・子育て」と記載されており、子どもを支援する計画である。もう少し子どもの声を聞く方法も考えていただきたい。整ったからこそ、もう一段習志野市らしい計画であってほしい。

<栢 まゆみ委員>

子どもの権利条約は計画の中のどこにも出てこないが、基本方針に書くようなことではないのか。各家庭や各人にそれぞれの価値観はあるが、国際的にも子どもの権利条約について考えられており、日本もそれに批准している。その中の一市民であることを謳っているものがあれば、考え方やしつけの間違いについても指摘できるのではないかと。ただ、このことが計画の中にこのことを謳う必要があるのかがわからないので、教えていただきたい。

<稲垣 美加子会長>

子どもの権利条約を日本が批准したのは1994年であり、若い人たちは子どもの頃から子どもの権利条約に批准した日本で育っている。しかし、子どもの頃に育ってきた中で、子どもの権利条約の内容について、実感を持ちにくいのであれば、必要な要素になると思う。もう一歩先の未来を見て、子どもの権利条約の先のSDGsを見ると、子どものために持続可能な社会を作っていくことが、今の私達の責

務になってきている。その辺まで見据えると、基本計画の前段で謳わなければならないのだろう。基本計画策定にあたって習志野市が大切にすることが記載されている部分に、前段について謳われている。そして、それを実現するために、どのような目標や施策を立てるのかを考えていくこととなる。ここで子どもの権利条約を説明するのは、少し違うのではないか。

前回の計画の時に、本当にこれで良いのか疑問に思ったのは、「家庭力」という言葉についてである。日本語として、「家庭が力を持つ」というのは変ではないか。地域力は、人の集合体として地域コミュニティの力と言えるが、家庭は場所なので、家庭が力を持つと言うのは、日本語として違和感がある。  
＜こども政策課 課長 佐々木 博文＞

この家庭力という表現については、家族力という表現にしても良いのではないかという話も出たが、非常に悩んでこのような表記になっている。

＜こども部 部長 小澤 由香＞

現行の計画策定時も、この表記は何が望ましいのかという話になった。単純に〇〇力と揃えたわけではなく、それぞれの言葉の意味を考え、家族が喜びや生きがいを感じながら子育てが出来る場になることで、家庭力が身につくという指摘をいただき、この表現とした。しかし、家庭と家族の関係について、わかりづらいという意見もあった。もう少しわかりやすい表現があれば、変更しても良いと考えている。御意見頂戴いただきたい。

＜稲垣 美加子会長＞

気になる表現があるので、確認させていただきたい。資料4にソーシャル・インクルージョンについて記載がある。その中に、「誰もが社会に必要なメンバーとして尊重され…」とあり、主体が社会となっている。ソーシャル・インクルージョンの定義はこれで良いのか。

＜ひまわり発達相談支援センター 所長 北田 順一＞

ひまわり発達相談支援センターは、習志野市市民協働こども発達支援推進協議会を所管しており、学識の経験者や、発達に課題や不安を抱える保護者の方を委員として構成している。その協議会の中で、障がいがあってもなくても自分らしく生きられるということを目指すべき姿としており、それがソーシャル・インクルージョンと考えている。ソーシャル・インクルージョンについて、協議会の中では、社会的に弱い立場にあるものを社会の構成員として包み、支えあう理念をいうとして定義している。今素案であるため、今後検討されると思うが、間違いではないと考えている。

＜稲垣 美加子会長＞

そもそもソーシャル・インクルージョンは、法の狭間に対するアンチテーゼだ。必要があるかないかではなく、あらゆる人のあらゆる訴えを見逃さず、それを包み込んでいくのがソーシャル・インクルージョンの本来の考え方である。もう少し本質的な意味で捉えるべきであり、サービスの中で障がい児者の方たちにとっての大切な事を訴える時の使い方と、もう少し包括的な計画の中で使う時と言葉の使い方は、精査する事が必要だ。

＜こども政策課 課長 佐々木 博文＞

御意見いただいたことを踏まえて検討していく。

＜稲垣 美加子会長＞

この辺りが地域福祉計画とコラボレーションしてくると思う。地域力は他の計画と共に地域全体を作っており、縦割りの法律を乗り越えて、誰一人見逃さないような社会的なサービスを作ろうとしている。

包括的サービス作りが様々なところで進んでいると思うが、そこあまり乖離しないような使い方が必要だと考える。言葉を解説する時に、言葉に気を付けなければならない。一度核になってしまうと、習志野市の考え方として多くの人たちに関わっていくものになる。障がい領域で、障がい領域のために使われるのは良いと思うが、もう少し包括的に使う時には、少し解釈に留意が必要だ。

<湯下 由香里委員>

待機児童は、どの地区に多いのかを伺いたい。最近、大型マンションが建ち、子どもが急激に増え、子どもの受け入れが大変だと聞いている。私の近所にも、保育施設ができた。そこは歩いて通える2つの小学校があるが、同じマンションから東習志野小学校と実花小学校に分かれて通っている。最近津田沼近辺にできたマンションは、学校に通うためにバス通学をしていると聞く。来年、もう一つマンションができるとのことだが、子どもの受け入れはどうなっているのか。

<こども政策課 課長 佐々木 博文>

待機児童は全体で89人であり、地域に偏りがある。一番多いのは第一中学校区で54人、次に第五中学校区で16人となっており、ほとんどがこの2つの地域に集約される。年齢で見ると、1歳児が89人のうち87人を占める。他は0歳児が1人、5歳児が1人となっている。このことから、第一中学校区、第五中学校区の1歳児について、対策が必要である。先ほどのタワーマンションの中には、新しく認可保育所を整備する予定である。マンションの入居が来年の7月から8月くらいになるので、開園も同時期になる予定だ。しかし、それだけでは第一中学校区の待機児童は解消できないので、今年度については小規模保育事業所を整備したいと考えている。

<稲垣 美加子会長>

継続してこの委員会に参加している人は、今の質問について以前の会議の資料として見ているが、新規の委員には、資料を渡し、情報を共有する必要がある。事務局に対応いただきたい。

### 第3 その他

<こども政策課 課長 佐々木 博文>

皆様から意見をいただくための書式を用意した。本日は話した内容の中での気になる点や意見等をいただきたい。また、資料5については、本日時間の都合で説明できなかったが、これは評価指標も含めたこの計画の具体的な事業を加筆、修正したものである。併せて確認いただき、意見を書いていただきたい。意見・質問はメール、ファックスで、8月16日までをお願いしたい。いただいた意見も踏まえ、次回の子ども・子育て会議では、この計画の素案を審議いただきたいと考えている。

<稲垣 美加子会長>

以上をもって令和元年第2回習志野市子ども・子育て会議を閉会する。

#### 【所属課】

こども政策課

電話番号：047-451-1151（内線 442、433）

FAX 番号：047-453-5512